

第 1 号 議 案

令 和 8 年 度

亀 岡 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)

令和 8 年度亀岡市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度亀岡市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

9 5 6, 5 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 7, 7 8 8, 2 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表継続費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 8 年 8 月 3 1 日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 府支出金		千円 3,739,101	千円 22,530	千円 3,761,631
	2 府補助金	1,947,977	22,286	1,970,263
	3 府委託金	191,840	244	192,084
18 寄附金		3,508,000	100	3,508,100
	1 寄附金	3,508,000	100	3,508,100
19 繰入金		4,958,575	23,733	4,982,308
	2 基金繰入金	4,870,156	22,733	4,892,889
	3 財産区繰入金	11,184	1,000	12,184
20 繰越金		55,194	843,712	898,906
	1 繰越金	55,194	843,712	898,906
21 諸収入		333,910	5,025	338,935
	6 雑入	302,466	5,025	307,491
22 市債		3,228,300	61,400	3,289,700
	1 市債	3,228,300	61,400	3,289,700
歳 入 合 計		46,831,700	956,500	47,788,200

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 10,159,487	千円 702,590	千円 10,862,077
	1 総務管理費	8,778,561	698,900	9,477,461
	2 徴税費	457,259	2,090	459,349
	7 環境交通対策費	535,108	1,600	536,708
3 民生費		16,739,819	21,585	16,761,404
	1 社会福祉費	8,750,814	21,140	8,771,954
	2 児童福祉費	6,574,304	445	6,574,749
4 衛生費		3,232,691	34,528	3,267,219
	1 保健衛生費	1,602,752	34,528	1,637,280
6 農林水産業費		1,155,508	60,789	1,216,297
	1 農業費	802,443	60,789	863,232
7 商工費		640,668	5,000	645,668
	1 商工費	640,668	5,000	645,668
8 土木費		4,692,025	44,000	4,736,025
	2 道路橋梁費	1,182,926	34,500	1,217,426
	3 河川費	503,043	500	503,543
	4 都市計画費	2,801,329	9,000	2,810,329
9 消防費		1,248,416	4,960	1,253,376
	1 消防費	1,248,416	4,960	1,253,376
10 教育費		4,790,532	83,048	4,873,580
	1 教育総務費	535,312	5,400	540,712
	2 小学校費	1,312,810	12,974	1,325,784
	3 中学校費	904,890	62,974	967,864
	5 社会教育費	1,941,462	1,700	1,943,162
歳 出 合 計		46,831,700	956,500	47,788,200

第2表 継続費補正

変 更

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
10 教育費	2 小学校費	学校施設整備事業 (育親学園校舎等)	千円 2,043,573		千円	千円 2,056,547		千円
				令和6年度	586,789		令和6年度	586,789
				令和7年度	1,297,107		令和7年度	1,297,107
	3 中学校費	学校施設整備事業 (育親学園校舎等)	千円 2,043,573	令和8年度	159,677	千円 2,056,547	令和8年度	172,651
				令和6年度	586,789		令和6年度	586,789
				令和7年度	1,297,107		令和7年度	1,297,107
				令和8年度	159,677		令和8年度	172,651

第3表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
庁 舎 施 設 整 備 事 業	千円 46,000 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起こすことができる。	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 50,500 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起こすことができる。	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
学校教育施設等整備事業	606,200 〃	〃	〃	〃	663,100 〃	〃	〃	〃
計	3,228,300				3,289,700			